



かわら版

Kawaraban

JAN
Vol.88

1



- 年頭所感
- 部会・委員会活動
- 会員 information

[かわら版]2019年1月号 平成31年1月28日発行(奇数月発行)
編集/発行 宇佐商工会議所 大分県宇佐市大字辛島198番地の2
Tel 0978-33-3433 fax 0978-32-4060 E-Mail info@twinpia-usa.or.jp

1月11日(金)グリーンパークホテルうさ(旧はちまんの郷宇佐)において、4団体(宇佐市・大分県建設業協会宇佐支部・宇佐両院商工会・宇佐商工会議所)が主催する宇佐市合同新年賀詞交歓会を開催しました。

NISHINOHOSHI


西の星

NISHINOHOSHI
is a genuine distilled spirit produced from
carefully selected barley of which name "Nishinohoshi"
and natural underground fresh water.

三和酒類株式会社

こくぞうじょう
大分県宇佐市山本・虚空蔵寺丁 TEL.0978(32)1431(代) http://www.iichiko.co.jp

飲酒は20歳を過ぎてから。お酒はおいしく適量を。妊娠中や授乳期の飲酒は、胎児・乳児の発育に影響するおそれがありますので、気をつけましょう。



本格焼酎「西の星」25度

育て、ふるさとが醸しました。

気品のあるやわらかな香り。シルクを想わせるなめらかな味わい。「西の星」は麦焼酎造りに好適な品種の国内大麦「ニシノホシ」を100%使い、「いいちこ」で培った技のすべてを傾け醸した、豊かなふくらみのある本格焼酎です。



宇佐商工会議所
会頭 渡辺 幹雄

年頭所感



新年あけましておめでとうございます。

我が国経済は、アベノミクス三本の矢、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」により、経済が引き続き緩やかな拡大傾向を続ける中で、デフレではない状況にはなっているものの、消費者物価の基調は横ばいとなっており、デフレからの脱却に向けて、まだ課題が残されている状況にあります。

そうした中、宇佐商工会議所は、昨年国会で可決された「入管法及び法務省設置法」改正により1999年から実施している外国人技能実習生の受入に対し、人材確保が困難になることが予想されることから、宇佐市と協同し技能実習生が“宇佐市に来て良かった”と思える環境づくりを目指し、市内の観光地を周遊する機会を2018年から試行的に

行い、今後も色々な対策を打つよう努力します。

商店街の活性化については、一昨年のサンリブ四日市店撤退に伴い、跡地問題に真剣に取り組んで参りました。宿泊施設、商業施設の誘致に加え魅力ある四日市地区を復活させるべく必ずやこの困難を克服いたす所存です。

中小企業対策では、事業を持続させることで地域を支え着実な販路拡大による安定した経営基盤を維持、創出していく小規模事業者を支援することを目標に昨年、経済産業省から認定頂いた『経営支援発達計画』を遂行中であります。

併せて、中小企業において経営者の高齢化が急速に進む中、少子化等の影響から、親族内での後継者確保が厳しさを増しており、譲渡などによる事業承継が喫緊の課題となっています。当所としても専任職員を配置して事業引継ぎに係る諸問題の解決に向けた助言や情報提供及びマッチング支援等を実施しています。

また、クレジットカードや電子マネーなど、来るべきキャッシュレス化の波に備え、県商工会議所連合会を通じ、県知事に中小企業者への対策を要望し会員事業所へのサポート強化を本年初旬から行います。

更に、会員事業所の紹介を含め、観光、イベントなど宇佐市の情報等、メディアを使い大分県内に周知することで、多くの方々に当市を呼び込むよう取り組みます。

商工会議所は、地域を代表する多様な会員からなり、様々な視点から高い提言力と柔軟な調整能力をもつ地域総合経済団体であります。地方創生の主役は、われわれ自身であり、行政と民間が結束して行動をおこせば必ずや活力が漲り、地域が元気になると確信をいたしておりますので、今後、益々のご協力とご支援をお願い申し上げます。

年頭にあたり所信の一端を述べさせていただきましたが、本年が会員の皆さま並びにご家族、従業員の皆さまにとって、より佳き年でありますようご祈念申し上げ年頭の挨拶といたします。

宇佐の地で生まれ、世界中で 愛飲される大麦若葉エキス 麦緑素®

50年以上前、当社は世界で初めて大麦若葉の青汁を粉末化し「麦緑素」をつくりました。栄養を活かすため、「搾ること」「生であること」にこだわり続け、今では世界50カ国以上*で愛飲されています。 ※2018年8月現在



日本薬品開発株式会社 大分工場 大分県宇佐市四日市917-1

<http://www.jp.d.gr.jp>

【インバウンドニュース】

“世界に一つだけの手書き友禅”で宇佐市をPR

有限会社 染と織 三木は、宇佐神宮をはじめ、宇佐市の主要観光地をモチーフにした手書き友禅を4着製作しました。着物を通じて、さまざまな想いを未来に伝えたいという思いから、“世界に一つだけの手書き友禅”の企画を始めました。

11月21日(水)、宇佐市観光交流特別大使を務める、台湾出身の歌手・女優の黄荻鈞(ファン・ディーチュン)さんが、宇佐市を訪れました。この日、黄さんは石橋デザインの手書き友禅を着用し、鳥居橋にて写真撮影会を行いました。きれいな着物姿が、鳥居橋を背景に美しい画となりました。黄さんは、自身のSNSにて鳥居橋の写真を投稿し、宇佐市の美しい自然風景をPRしました。

“世界に一つだけの手書き友禅”について、以下のリンクにて詳しい内容が紹介されています。

<http://miki-kimono.net/memorial/>



有限会社 米沢観光園がインバウンド受け入れ

12月10日(月)、台湾から30名の団体観光客が、米沢観光園にて食事をしました。米沢観光園は台湾からの団体観光客の受け入れが初めてとなり、自慢の地鶏の炭火焼を提供しました。座敷に慣れないお客様には、スツールで対応し、台湾のみなさんをあたたかく迎えました。

お客様からは、「味は良い」や「屋敷の造りで日本の匠の技が観れてとてもよかった」という声をいただきました。食事の後は宇佐神宮へ参拝しました。

インバウンドの受け入れの一番難しいところは、食文化の違いにあります。日本の文化をそのまま体験していただきたいが、やはり慣れない部分が大きく、その文化の違いからマイナス評価になることも多々あります。

お客様の声を次回の受け入れに反映することがとても重要です。今後も会員様のインバウンド受け入れのサポートをさせていただきたいと存じます。



宇佐市民図書館

図書館の本棚から

宇佐市大字上田1017-1 TEL (33) 4600 FAX (33) 4679
<http://www.usa-public-library.jp>



2月11日(月) 13:30~15:30 宇佐市民図書館にて、TV「世界一受けたい授業」でおなじみの河合敦先生をお招きして『宇佐学マンガシリーズ① 民権運動のパイオニア大井憲太郎』の出版記念フォーラムを開催します。

- ・『インバウンドの消費促進と地域経済活性化』(689.4) 観光事業 日本交通公社 編著(ぎょうせい刊 2018年)
 ブーム到来前から訪日外国人旅行者を受け入れていた高山市、河口湖町から、訪日外国人旅行者を“増やす”、消費単価を“上げる”、域内調達率を“高める”視点を学ぶ本。
- ・『写真の色補正・加工に強くなる』(007.6ウ) 情報科学 上原ゼンジ 著(技術評論社刊 2016年)
 観光振興には写真が大切です。Photoshopを使った、写真の色補正・加工に関する本です。製版までをイメージしています。失敗例もあるため、練習と比較してみたいかがでしょうか。
- ・『入社3年目までの仕事の悩みに、ビジネス書1000冊から答えを見つけました』(336.4) 経営管理 大杉潤 著(キノブックス刊 2017年)
 書評ブログを書いている著者による、「営業で結果をだしたい」などの問いに4冊の本で答えている本です。気になる部分だけでも読んでみたいかがでしょうか？

・商業部会・

キャッシュレスセミナー

商業部会幹事会（部会長 末松輝章）が11月6日（火）に開催され、外国人観光客の利便性向上ならびに少子高齢化による労働者減少対策を図るべく、「キャッシュレスセミナー」を実施しました。

昨今、世界的に「キャッシュレス決済（紙幣や貨幣の現金を使わない決済方法）」が広がる中、本市においてもそのシステム導入と対応が求められています。

今回は、株式会社オーシー様のご協力のもと、電子決済サービスの概要、種類、導入のメリットなどに加え、実際の端末を使用し体験していただきました。事業者が導入する際に何から始めるか、という基本から応用の対応まで丁寧に説明いただいた後、質疑応答で「キャッシュレス決済においての手数料は？」「どのサービスがいいの？」など多くの質問がありました。

今後も商業部会を中心に小売業に対してキャッシュレス決済サービス導入促進に向けてセミナーの実施や情報発信を図ってまいります。

消費税軽減税率制度説明会

11月28日（水）商業部会主催の「消費税軽減税率制度説明会」を開催し、小売・飲食業を中心とした方々が参加されました。

当日は、宇佐税務署より馬込義郎上席国税調査官と溝部経営コンサル事務所代表溝部敏勝氏をお招きし、「軽減税率導入の概要」と「軽減税率導入に向けた補助金制度」について動画等を交えて説明を頂きました。

制度施行後は、例えば、食品と食品以外の組み合わせで販売する場合（一体資産）の価格設定や領収書の書き方など、新しいルールの知識が必要となります。

参加者は、レジやタブレットなどの購入の際、助成金の効率的な申請の仕方や、平成35年度から義務付けられる適格請求書等保存方式等について質問するなど、熱心に広聴されました。



・会員サービス委員会・

会員レクリエーション

11月24日（日）～25日（月）に会員サービス委員会（藤本委員長）主催の広島市・呉市の旅を実施しました。

1日目は、呉市の艦船めぐり遊覧・江田島旧海軍兵学校の見学の後、広島市内にて夕食をとり、宿泊をしました。

2日目は、大和ミュージアム・てつにくじら館・マツダミュージアム及びマツダ広島本社工場を見学して帰路につきました。

宇佐市では平和ミュージアム構想や、自動車関連企業も多く、市に関連がある施設の見学ができました。

天候にも恵まれ、充実した記憶に残る有意義な旅となりました。



県共済の火災共済の改定のお知らせ

生活提案！



平成28年12月1日以降共済始期の契約について、火災共済の商品改定を実施いたしました。

主な改定の内容

- ・共済掛金の改定を実施
- ・築浅割引の新設
- ・長期年払割引の新設
- ・自然災害の補償内容の充実

※共済掛金の改定率はご契約の内容によって異なります。

詳しいお問い合わせは **宇佐商工会議所 ☎0978-33-3433**

今が旬
河豚料理
おこぜ料理に
豊幸がに

〇魚処丸萬

宇佐市大字高森一盃田
(県立歴史博物館前)

TEL 0978-37-3771

<http://uodokoro-maruman.nsf.jp/>

「いま」「ここだからこそ」にこだわって
お酒も地元のもので
ご用意させていただきました。

新鮮な四季の彩りを
心ゆくまでご賞味くださいませ。

ふくよかで繊細な味わいと
丹精込めて料理させていただきました。

いまが最高の旬の素材を
豊饒な宇佐市の大地と豊前の海でとれた
お愉しみください。

工業部会

産学異業種交流会開催

12月12日（水）に、大分大学と工業部会（部会長 永松誠司）共催の産学異業種交流会を開催しました。

事例発表では「深層学習の応用事例紹介文字認識・画像分類・時系列データ解析・文書分類への応用」大分大学・理工学部・共創理工学科・知能情報システムコース講師行天啓二氏より発表いただきました。

講演会では「産学官連携事例～アドテック株式会社編～」アドテック株式会社 専務取締役 渡辺一平氏より、実際に産学官での取り組みで誕生した成果物のストーリー等をご講演いただきました。



観光部会

観光部会（部会長 河村正一）はJR柳ヶ浦駅待合室に120年前、夏目漱石が宇佐神宮参詣の旅で、当時の宇佐駅（現・JR柳ヶ浦駅）で詠んだ1句を市内の書道家・池田英徳氏に書を、染色家・芳賀信幸氏にろうけつ染めを依頼し額装展示しました。

JR柳ヶ浦駅をご利用の際はぜひご覧ください。

120年前 漱石が 宇佐神宮参詣の旅で詠んだ句

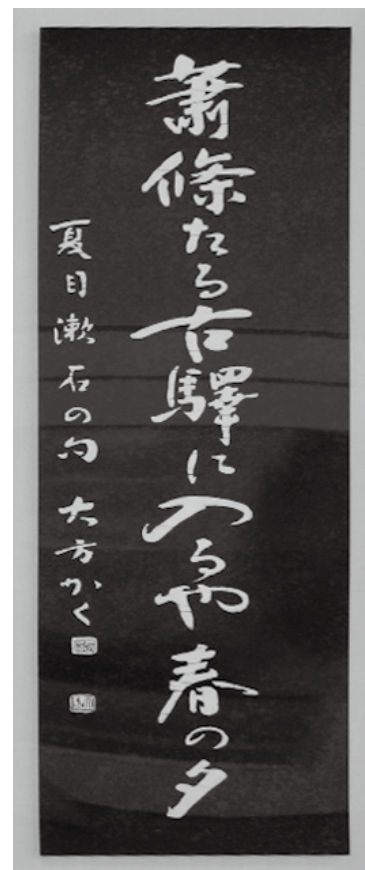
第五高等学校（現熊本大学）の教授であった夏目漱石は、32才の1899年（明治32）正月、宇佐神宮に参詣しました。

1月1日に熊本を出発し、博多を経て小倉に宿泊。2日には豊州鉄道終点の宇佐駅（現在のJR柳ヶ浦駅）で下車して宇佐神宮へ。そして、駅で一句、宇佐神宮で七句の俳句を詠んでいます。

蕭條たる古駅に入るや春の夕

蕭條（しょうじょう）＝ものさびしい様子
古 驛 = 現在の柳ヶ浦駅のこと

- 明治30年9月 豊州鉄道が行橋—長洲駅（現柳ヶ浦駅）間で開通
- 明治31年3月 宇佐駅に改称
- 明治42年10月 柳ヶ浦駅に再改称
- 同年12月 柳ヶ浦—宇佐駅間が開通



【研修旅行を実施しました】

秋深まる中、熊本・雲仙・長崎へ2日間の研修旅行を参加者26名で実施しました。

熊本城で地震被害から着実に復興する姿にたくましさを感じ、移動で乗ったA列車では異空間を味わい、雲仙宮崎旅館の雲仙地獄を背景に自然と一体化したすばらしい日本庭園、また心温まるおもてなしに感激しました。

翌日、仁田峠で目の当たりにした数十年前の噴火による火砕流の、いまだ残る傷跡に畏敬の念を抱き、長崎中華街の人の賑わいに商店街の活力を感じる事が出来ました。

今回の研修では、生活の中での自然や歴史との共存であったり、異空間の中での癒しを学んだり、大変内容のある研修が出来たと思います。

研修委員長 外園 泉



【女性会歳末支援寄付活動】

当会では毎年、宇佐市社会福祉協議会を通して支援活動を実施しています。

今年度は「子ども食堂に役立てて」と、もち米30kg、うるち米30kg、そして各会員より寄付金を募り、市の緊急時備蓄品として育児・介護用紙オムツ等を購入し寄贈いたしました。

もち米は、早速宇佐地区の子ども食堂の年末もちつき大会で使用され、大変喜ばれました。

今後も、ニーズに合った支援活動を続けていきたいと思えます。

福利厚生委員会 広報係 佐藤真弓

小規模企業共済制度のご案内

小規模企業共済制度は、個人事業主（共同経営者含む）または会社等の役員の方が事業をやめられたり退職されたりした場合に備えて、あらかじめ資金を準備しておくことを目的にした国の共済制度で、いわば「小規模企業の経営者のための退職金制度」といえます。

この制度の特徴は、次の2点です。

- ①掛金は全額所得控除。毎年、掛金が所得控除となるため節税効果がある。
- ②事業をやめられたりする際に受取る共済金も、退職所得扱い又は公的年金等の雑所得扱いとなるため、節税効果がある。

詳しい内容のお問合せと加入申込みは、商工会議所、金融機関の本支店などの窓口で取扱いしています。

制度の運営は、独立行政法人中小企業基盤整備機構が行っています。

中小企業基盤整備機構共済制度 URL <http://www.smrj.go.jp/skyosai/>
 中小企業基盤整備機構コールセンター ☎：050-5541-7171

（平日：午前9時～午後7時 土曜：午前10時～午後3時）

※小規模企業共済のチラシを同封しておりますので、ご覧ください。

退職金の準備を中小機構がお手伝いします！

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

中小機構

消費税の軽減税率対応のためのレジ・システム補助金のお知らせ



消費税の軽減税率制度開始とレジ補助金期限まで **残り1年を切りました!!!**

レジや受発注システムを導入・改修する方への国の補助制度があります。

お問合せは 0120-398-111 (通話料無料)

※独立行政法人中小企業基盤整備機構が設置する軽減税率対策補助金事務局になります。

＜軽減税率対応レジの導入・改修の支援＞

対象者：軽減税率に対応して区分経理等を行う必要がある中小の小売事業者等

※旅館・ホテル・料亭等も広く対象になります。(平成31年1月1日から適用)

補助率：原則3/4 (3万円未満のレジ購入の場合4/5補助) (平成31年1月1日から適用)

補助上限：1台あたり20万円

(※商品マスタの設定等が必要な場合にはプラス20万円で上限40万円)

券売機40万円 (※平成31年2月から券売機を補助対象化)

完了期限：2019年9月30日まで



ポイント!! チェックしよう!

- 今使っているレジが複数税率に対応しているかレジメーカー等に確認する。
- 2019年9月30日までに導入・改修、支払いを完了し、2019年12月16日までに補助金を申請する。

＜受発注・請求書管理システムの改修等の支援＞

対象者：軽減税率制度の導入に伴い電子的に受発注を行うシステムの改修や請求書管理システムの導入等を行う必要がある中小の小売事業者、卸売事業者等

補助率：3/4 (平成31年1月1日から適用)

補助上限：1,000万円 (発注システム)、150万円 (受注システム)

150万円 (※請求書管理システム)

※平成31年2月から請求書管理システムを補助対象化

完了期限：2019年9月30日まで

※システム会社に改修を依頼する場合は、
2019年6月28日までに事前申請が必要



ポイント!! チェックしよう!

- システムの改修・入替の必要性についてシステムベンダー等に確認する。
- 補助金の交付申請は原則代理申請となる。

『 悩まず どんどこい労働相談 』

大分県労働委員会では、解雇、賃金未払い、労働条件などの労使間トラブルについて、電話、来所での相談を**無料**でお受けします。**秘密は厳守**されますので、お気軽にご相談ください。

【労働委員会は、労使紛争を解決するための**専門的な行政機関**です。】

1. 期間 平成31年2月1日(金)～2月7日(木)
2. 受付時間 平日9時～20時(来所の受付は18時30分まで)
土・日9時～17時(来所の受付は16時まで)
※土・日曜日の来所の場合の出入り口は県庁舎本館裏玄関

3. 相談の方法

- (1) 電話相談 ☎097-536-3650 (相談専用ダイヤル)
☎097-506-5251 ☎097-506-5241
- (2) 来所相談 大分県労働委員会事務局(大分県庁舎本館7階)
なお、この期間以外でも、平日(9時～17時)であれば、随時労働相談を受け付けています。



e-Tax のメリット

「国税電子申告・納税システム（e-Tax）」には、次のようなメリットがあります。

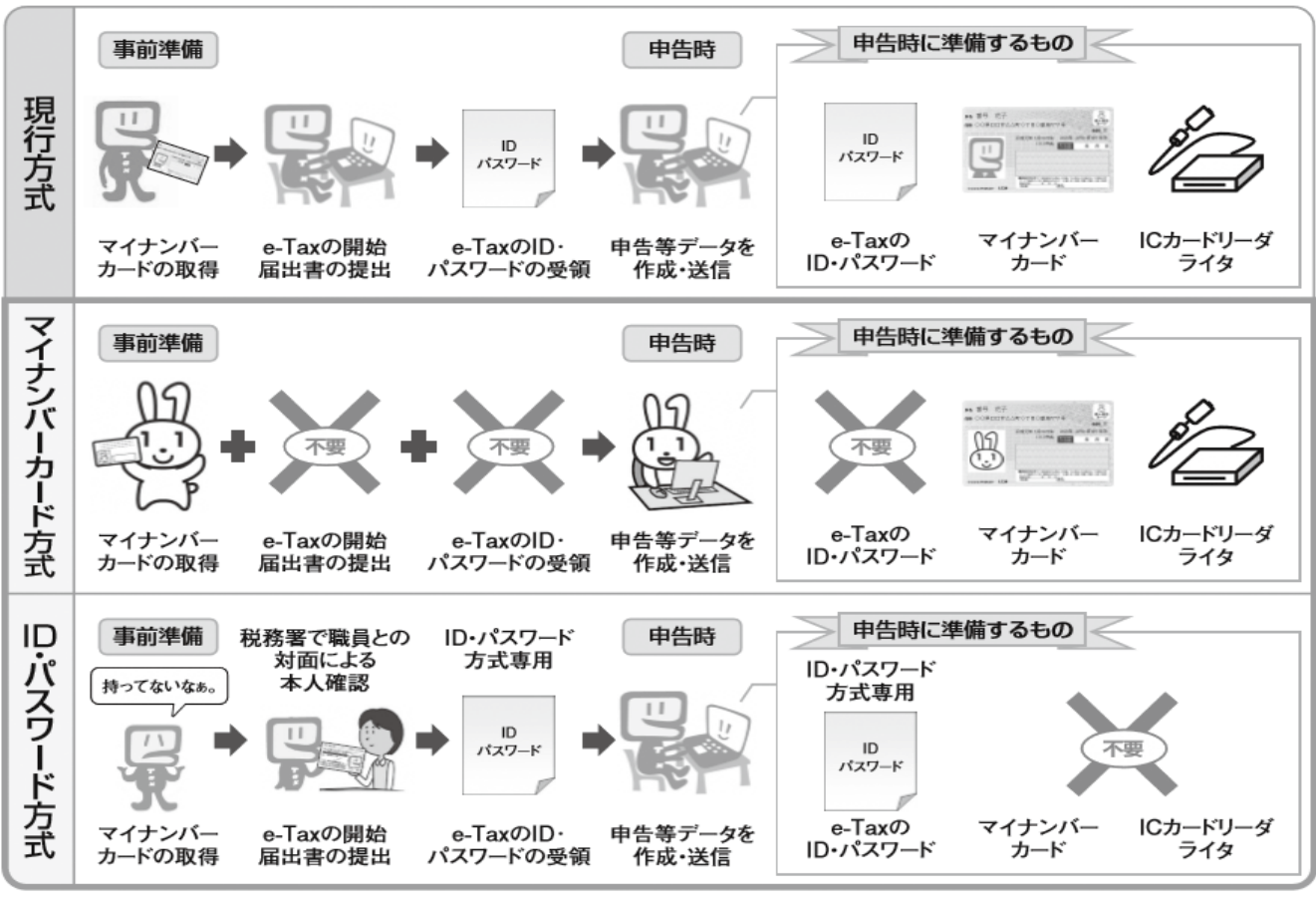
- ① 税務署へ出向くことなく、インターネットを利用して申告、申請、納税などの手続きを行う事ができます。
 - ② 申告書、申請書、添付書類などをインターネットを利用して提出できるため、ペーパーレス化につながります。
 - ③ 所得税の確定申告において、一部の添付書類（源泉徴収票など）は内容を入力して送信することにより、提示又は提出を省略することができます。
 - ④ 書面で提出した場合より、還付金が早く受け取れます。
 - ⑤ マイナンバーに係る本人確認書類の提示又は写しの提出が不要です。
 - ⑥ 納税証明書の交付請求手数料が書面請求の場合よりも安価です。
- 詳しくは、e-Tax ホームページ（www.e-tax.nta.go.jp）又は **e-Tax** **検索** をご覧ください。



e-Tax 利用の簡便化について

平成31年1月から個人納税者のe-Taxの利用手続きがより便利になります。

e-Tax 利用のイメージ <マイナンバーカード方式>・<ID・パスワード方式>



いつでもどこでもスマホで申告

国税庁のホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、スマートフォンでも所得税の確定申告書を作成することができます。

また、事前に税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行される「IDとパスワード（ID・パスワード方式に対応したもの）」を取得することで、スマートフォンからe-Taxで申告することができます。

なお、e-Taxで申告すれば、源泉徴収票などの添付書類を提出する必要はなく、申告書の控えはPDF形式でスマートフォンに保存することができます。

詳しくは、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp/>）をご覧ください。最寄りの税務署にお尋ねください。

宇佐税務署 ☎0978-32-0360 ※自動音声で「2」を選択して下さい。

